



今月のことば

monthly word

私たちは前へと突き進みます。

日本弁理士会 副会長
高梨 範夫

「企業 30 年寿命」という俗説があります。これは、「企業は、おおよそ 30 年程度の周期で成長・繁栄・衰退を繰り返す。」というものです。30 年という具体的数字は別にして、順調な経営を続けていた企業がいつの間にか経営不振に陥った事例は、これまで、何度も目にしてきたところです。苦境を克服することのできたいくつかの企業は再び成長軌道に乗り、適切な経営手段を繰り返し施すことによって長期間にわたり好業績を享受することでしょう。そして、成長・繁栄・衰退のサイクルは、個々の企業に限らず、産業や国等の単位でも生じ得ることであり、我が弁理士業界もその例外ではありません。

リーマンショック以来、日本産業の停滞が指摘されて久しい。これまで日本の産業を牽引してきた多くの企業が、台頭著しい中国・韓国・台湾等の近隣諸国を含むグローバルかつ熾烈な競争に晒されています。しかるに、昨今、アベノミクス政策による大胆な金融緩和と機動的な財政支出は円安株高をもたらし、また、国内需要が堅調である等、明るい話題が聞かれます。今後「アベノミクス」が「アブクミックス」に陥ることのないように注意しつつも、引き続き景気刺激・デフレ撲滅のための適切な政策を実現していただき、好ましく経済状態が長く維持されることを期待するところです。また、産業競争力会議（議長：安部晋三首相）は、思い切った規制緩和や税制優遇を実施する戦略特区その他施策によって民間投資を喚起する成長戦略を練り上げようとしており、6 月のとりまとめ結果が注目されます。

知的財産の分野では、2003 年に最初の知的財産

推進計画が閣議決定されて以来、各年毎に知的財産推進計画が策定され、この間、特許法・商標法・著作権法等の度重なる改正、信託業法改正による知的財産の担保・証券化、種苗法改正、知的財産高等裁判所の創設、知的財産分野における人材確保と弁理士数の増大（2013 年 4 月 17 日現在の弁理士登録人数：9987 名）等、数多くの改革がなされ、我々弁理士を取り巻く環境も大きく変化しました。本年も、知的財産戦略本部では「知的財産推進計画 2013」及び「知的財産戦略ビジョン」策定のための検討に入っており、2013 年 2 月 27 日から同年 3 月 22 日迄の間、広く国民から意見を募集しました。提出された意見（計 105 件）のうち 30 件は法人・団体のものであり、この中には日本弁理士会の意見も含まれています（その内容は、知的財産戦略本部のウェブサイトから知ることができます。）。そして、古谷史旺会長の下、4 月に始動した平成 25 年度日本弁理士会の執行役員会では、上記の計画及びビジョンに日本弁理士会の提言がより多く反映されるように鋭意努力している最中です。

本誌「Patent」先月号（2013.4 Vol.66）において、古谷会長が就任のご挨拶を申しあげましたが、その標題は、「弁理士の存在価値を高める（次世代に引き継ぐシッカリとした礎を築こう）」です。

知的財産権業界における弁理士の存在価値は、究極、個々の弁理士が提供するサービス如何につきまします。個々の弁理士が、日々研鑽し、質の高いサービス、グローバルなサービス、専権・非専権を問わずニーズに合うサービスを顧客に提供し続けることにより、個々の弁理士に「業務上の信用」

が化体し、ひいては、弁理士業界全体の「業務上の信用」に収束されます。しかしながら、知的財産推進計画に基づく弁理士数増大プログラムは、一万人という所期の目的を達成しましたが、その一方で、あまりにも急激な増大の結果、未だ実務経験の少ない会員の割合を飛躍的に高めました。更に、弁理士会会員の構成に変化をもたらし、企業勤務の弁理士が会員の2割を超えるに至りました。これらの会員には事務所に所属する弁理士とは異なるスキルが求められます。このため、日本弁理士会では、会として施策可能な限り、実態に即した会員の能力向上を図るべく「人材育成と業務支援」を事業計画の1つの柱に据えています。この他にも、魅力ある弁理士像を次世代に引き渡すことができるように、「活力ある知財制度の実現」「誇りの持てる弁理士制度の実現」「啓発・支援活動」「役員制度見直し」「弁理士会組織見直し」といった諸施策に取り組みます。ぜひ、再度、先月号の古谷会長のご挨拶をご一読下さり、ご賢察を賜りますようお願い致します。

さて、本稿では、その標題を「私たちは前へと突き進みます。」としました。実は、この言葉は、高等学校の卒業式において、在校生の送辞に答えて、卒業生を代表して述べられた答辞の結語です。答辞を述べた女子生徒は、具体的なエピソードを交えながら、親や先生への感謝、同輩や後輩との楽しい思い出を語り、学園生活に対する惜別の情を表したうえで、未経験の新たな社会に踏み出す漠とした不安を抱えつつも、自分の未来に立ち向かわんとする凜とした決意をこの言葉に凝縮しました。多くの卒業生が答辞に述べられた内容を自分のことと受け止めることのできる、良い答辞であったと思います。

本年度執行役員会は、事業計画に挙げられた課題に取り組みつつ、そのミッション「弁理士の存在価値を高める」の実現を目指します。ミッション実現のために執行役員会が負うべき責務は極めて重大ではありますが、他方、それのみでは足りず、会員全員の日常業務におけるコンスタントな質の高いサービスの提供、弁理士業界に対する熱い思い、発言と行動といった分厚い下地が必要となります。成長か、あるいは、衰退か、分岐はい

つの時点にもあります。弁理士業界の将来の存在意義・価値評価は、全ての会員の活動によって定まります。それ故、若い人がういういしくも必死の思いをこめた言葉「私たちは前へと突き進みます」を、古谷会長のご挨拶が掲載された4月号の後に続く本稿の標題として引用させていただきました。

次に、私が担当する委員会等について、その任務のごく一部をきわめて簡単に紹介させていただきます。

私の担当は、防災会議、知的財産価値評価推進センター、商標委員会、不正競争防止法委員会、著作権委員会及び知的財産活用推進委員会です。

防災会議は、防災対策の会員への周知、災害発生時の会員の安否確認や必要情報の提供等を担う重要組織です。本年は、特に、災害発生時の人的・物的備えを検証します。

知的財産価値評価推進センターは、知的財産の価値評価業務を弁理士が担うことを目的とします。これまで受任してきた裁判案件に加え、民間からの受任を模索します。

商標委員会は、特許庁が永年検討してきた新タイプの商標を含む商標法改正について提言してきました。引き続き、改正法案の国会提出を注視しつつ、改正案施行後の審査基準について提言します。

不正競争防止法委員会は、企業運営において現在大きな課題となっている営業秘密の漏洩について検討します。

著作権法は、国際的にも、あるいは、国内においても、その改正の方向性について大きな議論が展開されています。著作権委員会は、これを踏まえつつ、各種の問題点について検討します。

知的財産活用推進委員会は、官民さまざまな組織において検討されている知的財産活用のための方策について、日本弁理士会の関与・協力を模索します。

最後に、本年度の執行役員会は、その任についたばかりです。皆様のご指導とご鞭撻、更に、ご協力とご支援を仰ぎつつ、鋭意努力を重ね、実現すべきことを実行し、成果を挙げたいと考えます。どうぞよろしくお願い致します。